

スマートメーター設置に係る状況等について（報告）

2016年4月12日
東京電力パワーグリッド株式会社

報告徴収内容

1. 低圧スマートメーター設置に係る状況

(1) 平成28年3月22日以降の小売電気事業者との託送供給契約の成立件数

※日別など可能な限り詳細に直近までの各時点の変遷を記載すること。

※各時点において、東京電力エナジーパートナー株式会社（3月31日以前は東京電力株式会社の小売部門）における新しい自由料金メニューへの移行に伴う件数とその他小売電気事業者への契約切替に伴う件数の内訳が分かるように記載すること。

※3月中の成立件数の総数は別途分かるように記載すること。

(2) 平成28年2月以降のスマートメーターの設置状況

※日別など可能な限り詳細に直近までの各時点の変遷を記載すること。

※設置目的（検定の有効期間満了に伴う設置、新增設に伴う設置、計画的な設置、小売全面自由化に向けた契約切替に伴う設置等）別に台数を記載すること。また、設置工事に要した人員数を記載すること。

※3月17日までの託送供給契約の成立件数に対するスマートメーター設置状況は別途分かるように記載すること。

(3) これまでの経緯及び対応状況

※工事力の確保や工事運用の改善など、スマートメーター設置迅速化のために行ってきた対策及びその効果を可能な限り定量的に記載すること。

※需要家及び小売電気事業者に対し、いつ、どのような形で周知をしたかを具体的に記載すること。

2. 今後の想定

(1) 平成28年4月から9月までの各月の小売電気事業者との託送供給契約の成立件数の見込み

※一定の仮定に基づいて記載すること。また、当該仮定の内容を記載すること。

(2) 平成28年4月から9月までの各月のスマートメーターの設置台数の見込み

※設置目的別に台数を記載すること。また、設置工事に要する人員数の見込みを記載すること。各月の設置台数が当該各月の託送供給契約の成立見込み件数を下回る場合には、設置台数を託送供給契約の成立見込み件数まで1万台ずつ増加させる場合の追加費用（概算）を記載すること。

(3) (1) 及び (2) を踏まえ、託送供給契約が成立する時期とスマートメーターが設置される時期の見込みの対応関係

※仮に設置の遅れが解消される時期が平成28年10月以降となる場合には、(1)～(3)それぞれにおいて見込む月を延長し、遅延が解消される時期まで記載すること。

(4) その他の新たな事情により設置の遅れが生じる可能性がある場合には、その内容、対応方策及び設置の遅れが解消される時期の目途

※当該事象の把握に係る経緯及び対応状況を時系列で記載すること。

(5) (3) 及び (4) についての需要家及び小売電気事業者への周知内容、方法及び

時期

※（２）、（４）及び（５）については、平成２８年３月２２日付け２０１６０３２２資第１９号による報告徴収への回答、３月２４日付け東京電力株式会社プレスリリース及び総合資源エネルギー調査会 電力・ガス事業分科会 第５回電力基本政策小委員会において表明があった「最大限」の対応となっている理由を記載すること。

本書は、平成 28 年 4 月 8 日に受領した「スマートメーター設置に係る状況等について（報告徴収）（追加）」（平成 28 年 4 月 8 日付 20160408 資第 6 号）に基づき、低圧スマートメーター設置に係る状況、今後の想定等について報告するものです。

1. 低圧スマートメーター設置に係る状況

（1）平成 28 年 3 月 22 日以降の小売電気事業者との託送供給契約の成立件数

単位：千件

		全体	他社への 契約切替分	東京電力エナジーパートナー株式会社における新自由料金メニューへの移行分※
3月	1～21 日累計	462.6	171.0	291.5
	22日	6.8	6.8	0.0
	23日	11.5	11.5	0.0
	24日	16.9	16.9	-
	25日	12.8	12.8	0.0
	26日	15.2	15.2	-
	27日	1.0	1.0	-
	28日	19.8	19.8	0.0
	29日	24.6	23.6	1.0
	30日	16.3	12.6	3.7
	31日	24.7	19.5	5.2
	22～31 日累計	149.5	139.5	9.9
	3 月累計	612.1	310.6	301.5
4月	1日	21.8	17.0	4.8
	2日	16.3	11.8	4.6
	3日	2.2	1.9	0.3
	4日	14.7	11.2	3.5
	5日	12.3	8.4	3.9
	6日	15.5	11.8	3.8
	7日	12.9	8.9	4.0
	8日	11.3	7.9	3.5
	9日	6.3	4.0	2.3
	10日	0.3	0.3	-
	1～10 日累計	113.7	83.1	30.6
3/1～4/10 累計		725.8	393.7	332.1

※平成 28 年 3 月 31 日までは、東京電力株式会社小売部門新自由料金メニューへの移行分。

(2) 平成28年2月以降のスマートメーター設置状況

(万台)

	平成28年2月	3月			4月
		1～10日	11～20日	21～31日	1～10日
新增設	8.3	2.7	3.2	1.8	集約中
失効替	21.9	3.7	1.2	0.4	集約中
契約切替	1.7	1.3	4.1	13.2	5.1
計画取替	6.7	2.1	0.2	0.0	0.0

<契約切替・計画取替工事に要した人員>

(人)

人員	370	590	700	1,300	1,300
----	-----	-----	-----	-------	-------

<項目定義>

新增設：新築等に伴う設置

失効替：メーターの検定有効期間満了に伴う設置

契約切替：小売全面自由化による契約切替に伴う設置

(2月末までの動静情報に基づく設置を含む)

計画取替：平成32年度までに全数スマートメーター化するための計画的な設置

※3月17日までの託送供給契約の成立件数約38.5万件に対するスマートメーター設置状況については、3月31日時点で設置済数が約21.4万件である。

(3) これまでの経緯及び対応状況

○工事力確保

- ・平成27年9月に契約締結した契約切替工事会社に対し、必要な研修と技術技能審査を実施（45回開催し、当社社員479人日の講師派遣）して、平成27年12月末には必要な作業員数が確保されている状況（650名）を名簿で確認した。
- ・しかしながら、名簿で確認していた作業員の離散や他の工事との兼務による減（2月末までの合計で251名）が発生し、計画通りに工事に着手できないことが2月にかけて徐々に判明してきた。その後、追加の研修と技術技能審査（年明け以降も2月までに23回開催し、当社社員89人日の講師派遣）を行い、早期に必要な作業員数の確保（2月末までに+279名）に努めたが、3月末迄で更に129名の離散が発生した。
- ・3月は契約切替工事会社の作業員549名で11.6万台の工事を実施。
- ・失効替工事については、計量法に基づく検定有効期限の範囲内で最大限の繰り延べを実施。これにより、失効替工事会社は、作業員197名を契約切替工事へ応援し、3月10日から3月31日までに3.1万台を工事。
- ・契約切替申込みの増加による施工力不足の影響を補うため、バックアップの工事会

社9社（作業員100名規模）を追加整備した。そのうち、バックアップの工事会社の作業員80名については、当初予定していた4月1日工事着手から3月22日へ着手時期を前倒し、3月31日までに0.2万台の契約切替工事を実施。

- ・契約切替工事の設置数について1日あたり3割増しとなるよう工事会社へ指示。1日の稼働時間の増加に対しては、単価の割増しを3月10日から設定。
- ・上記に加えて、当社社員および配電設備工事会社による契約切替工事を3月22日から工事着手。作業員470名（当社社員400名、配電設備工事会社70名）を追加し3月31日までに3.7万台を工事。

○工事運用の改善

- ・工事力増強の結果、当社の1支社エリアに複数の工事会社・直営（当社社員）が参入したことにより、上流工程である工事依頼業務が輻輳し、人海戦術で対応したことによる工事依頼の重複や遅延等が発生したことから、システム改修対応、要員増強等を実施中。

※スマートメーター設置に遅延が生じていることについて、3月24日にプレスリリースを行い、当社ホームページに掲載するとともに、3月25日には小売電気事業者の皆さまに対し、メールによる周知を実施した。

2. 今後の想定

(1) 平成28年4月から9月までの各月の小売電気事業者との託送供給契約の成立件数の見込み

(万件)

	平成28年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
託送供給契約 成立件数見込み	40	15	15	15	15	15

※託送供給契約成立件数の見込みについては、小売全面自由化が開始されて間もないことや、各小売電気事業者の今後の販売戦略等に大きく左右されることから、そもそも想定は困難であるが、一定の仮定に基づき以下のとおり想定。

平成28年4月の一週間分（4月1日～7日）の託送供給契約成立件数は約9.4万件であり、このままの伸び率で推移したと仮定した場合、4月の成立件数見通しは約40万件程度と想定される。

一方、小売電気事業者へヒアリングを実施した結果、平成28年3月末までに需要家から小売電気事業者へ申込みがなされ、4月1日以降にスイッチング支援システムへの登録が予定されているものが約27万件存在。これらは4月1日以降、順次、託送供給契約が成立していくことから、上述の4月成立件数見通し約40万のうち、当該27万件を除いた約13万件、変動幅を加味し、概ね15万件程度が4月の純増分と仮定し、5月以降の成立件数についても当該15万件程度で推移すると想定。

(2) 平成28年4月から9月までの各月のスマートメーターの設置台数の見込み
(万台)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
新增設	6	5	6	6	6	6
失効替	5	13	23	22	24	25
契約切替	20	20	23	21	23	21
計画取替	0	0	0	0	0	
合計	31	38	52	49	54	53

<契約切替・計画取替工事に要する人員> (人)

人員	1,300	1,500	1,700	1,700	1,700	1,700

○更なる工事力確保

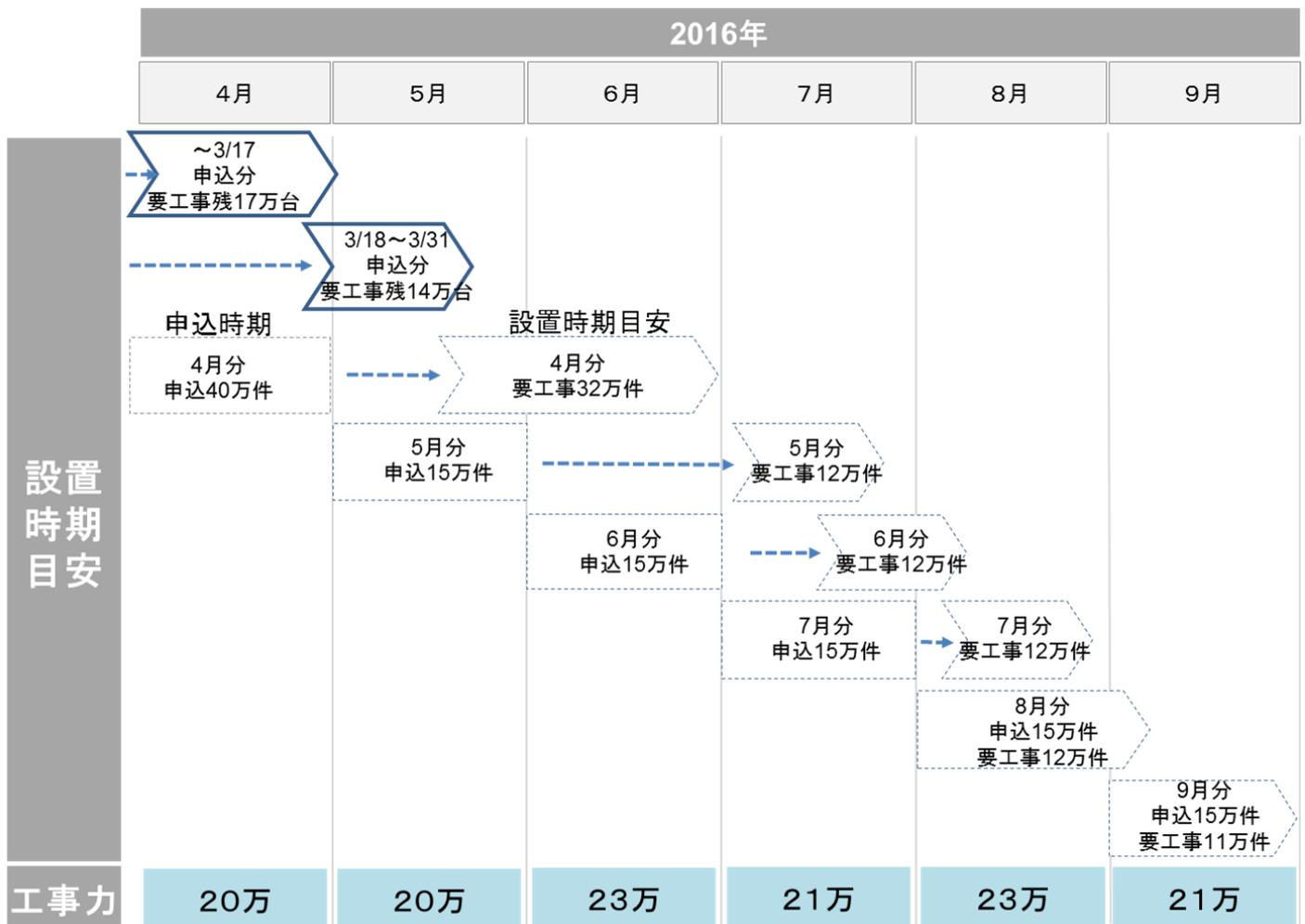
- ・稼働時間の増加に対し単価の割増しを4月も継続する。
- ・失効替工事については、検定有効期限の管理を個々のお客さま単位にきめ細かく実施することで、4月140名、5月70名規模で契約切替工事の応援を継続する。一方で、契約切替工事への応援により一時的に繰り延べしていた失効替工事については、計量法に基づく検定有効期限が迫っていることから6月より応援を解消する。
- ・契約切替申込みの増加を踏まえ、バックアップの工事会社においては、既存の100名に加え、更に100名規模の作業員を契約切替工事へ追加する（既に研修および技術技能審査に申込み済み）。
- ・当社社員による契約切替工事については、電気設備の技術基準（省令）に違反するもの、電気の安定供給に支障の出るものを除き、その他の業務を繰り延べることで、作業員450名の体制へ増強する。
- ・契約切替の申込みが多く発生している地域においては、お客さまからの要請に基づく供給工事および設備移設工事等を除き、その他の配電設備工事等を原則中止することとし、5月より配電設備工事会社の作業員を更に契約切替工事へ切り替える。（6月迄に最大450名規模）
- ・既存の契約切替工事会社については、工事力の離散防止と、更なる工事力増強を図るため契約内容見直しを順次協議する。

※既存の契約切替工事会社に対しては、前述の3月10日から適用している、1日の稼働時間の増加に対する単価の割増しに加え、契約内容の見直しを順次協議していくことで、更なる施工力増強を図る。

(3) (1) 及び (2) を踏まえ、託送供給契約が成立する時期とスマートメーターが設置される時期の見込みの対応関係

託送契約が成立する時期とスマートメーターが設置される時期の見込みの対応関係は以下のとおりであり、(1) 及び (2) を前提とした場合、設置の遅れ解消は現時点で9月となる見込み(今後の託送契約成立件数の動向により時期は変動)。一部計器の不足に伴う設置の遅れについては(4)にて後述)

- ・3月17日までの託送契約成立分：4月中
- ・3月18日～31日までの託送契約成立分：4～5月中
- ・4月中の託送契約成立分：5～6月中
- ・5月中の託送契約成立分：7月中
- ・6月中の託送契約成立分：7～8月中
- ・7月中の託送契約成立分：8月中
- ・8月中の託送契約成立分：8～9月中
- ・9月中の託送契約成立分：標準工期



※1：4月以降の申込件数(託送契約成立件数)については、2.(1)の仮定に基づく想定値であり、変動の可能性はある。

※2：要工事数については、申込件数から失効替等による既設置分(想定値)を控除したものの。

(4) その他の新たな事情により設置の遅れが生じる可能性がある場合には、その内容、対応方策及び設置の遅れが解消される時期の目途

120A容量のスマートメーター設置の対象となる契約切替数が想定を大幅に上回り、不足している状況。これまでの経緯・対応状況等は以下のとおり。

○これまでの経緯

- ・平成28年度のスマートメーター調達計画（平成26年8月）は過去実績より120A計器の構成比率を11%としていた。
- ・動静情報を踏まえ、平成28年2月下旬に構成比率を13.5%に上方修正し増産を依頼。
- ・平成28年の3月中旬から下旬にかけて、託送契約成立件数が急速に立ち上がり（3～4万件/日）、スマートメーターの工事依頼件数も増加。使用量の多い需要家の契約切替割合が想定よりもさらに高いことが確認されるにつれて当該計器の不足が徐々に顕在化（平成28年3月末）。取付工事に対して120Aの占める割合は24%と想定を大幅に超える状況。
- ・このような状況から、国内の四大計器メーカーの全てに対し、3月下旬から更なる増産依頼、他容量計器から120A計器への振替生産依頼を行ったが、平成28年度上期中の増産は3万台程に留まり、5月から数量不足が生じる見通し。
- ・スマートメーター取替計画を当初の10年から7年に前倒ししたことに伴い、平成28年度の当社調達数量は倍増している。これにより国内の四大メーカー全てが必要増に合わせて追加設備投資を進めており、さらに増産についても24時間体制により対応している状況であることから生産能力は限界にある。
また、他容量計器から120A計器への振替生産も、専用・長納期部品の調達が困難といった理由から、至近の大幅増産は困難な情勢である。

○対応状況および設置の遅れが解消される時期の目途

遅延の解消時期については現在精査中であるが、120A計器の早期確保に向けた最大限の対応を行っていく。

- ・平成28年10月以降は、一部取引先の追加設備投資が完了する計画であることから、月あたり5万台程度の増産を確保できる見通しであり、現在も、増産数量の上積みおよび増産時期の前倒しについて継続協議中である。
- ・さらに、当社向けと同一設備を用いて他電力会社のスマートメーターを生産している計器メーカーに対しては、他電力会社向けの生産を抑制し、当社向けの増産が可能となるよう、また、他の電力会社向けに生産された製品を当社向けに転用が可能となるよう関係者間で協議中である。

(5) (3) 及び (4) についての需要家及び小売電気事業者への周知内容、方法及び時期

スマートメーター設置時期の見込みや、一部のメーター調達の遅れによって設置が遅れる可能性があることについて、報告書提出後、プレスリリースを行い、当社ホームページに掲載するとともに、小売電気事業者の皆さまにメールによる周知を実施。

今後、遅延状況に変更があった際には、速やかにホームページの更新を実施していく。

また、小売電気事業者の皆さま向けとして、スイッチング支援システムの東京エリア掲示板にも当該遅延情報を掲載し、周知媒体の拡充をはかるとともに、設置遅延に関する各種照会に対しても丁寧な対応を行っていく。

以 上